

令和2年度第3回福岡市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事要旨

■日 時：令和3年3月26日（金）14:00～16:00

■会 場：赤煉瓦文化館 会議室3

■出席者：

【委員】有馬学（会長）、辻田淳一郎、徳永美紗、西村真規子、箕浦永子

【オブザーバー】杉原敏之（福岡県）

【事務局】吉田宏幸、田代和則、松本真人、比佐陽一郎、本山美和子、山下久美子

【関係課・WG】菅波正人、宮井善朗、杉山未菜子、吉武寛志、中村啓太郎、森本幹彦

≪質疑・意見≫

福岡市文化財保存活用地域計画（案）について

●歴史文化の特徴について

委員 A：市史編さん事業で整理された成果をストーリーとして発信していくような考え方はあるのか。

→関係課：市史編さん事業ではストーリーのもととなる基礎的資料を収集・整理していった。その中で、市内各地の地域において、地域の特徴を分野横断的にまとめて発信する広報活動を行っており、その成果は本計画のストーリーにもフィードバックされている。

→委員 B：市史編さん事業の成果が歴史文化基本構想の中になじみ出ているという理解がある。

→事務局：文化財行政は通常担当課ごとに分かれて、それぞれ専門分野に特化している。ストーリーは分野横断的なものであり、情報発信にあたっては、横断した情報を持っている博物館や市史編さん室との連携は大事にしていきたい。

●重点施策（調査研究）について

委員 C：文化財調査の推進について、寺社資料の調査と具体的に記載している理由はあるのか。

→事務局：寺社資料の調査は、現時点で具体化されている継続事業として記載している。その他調査が不足している分野もあるが、職員の専門性の壁やマンパワーなどの限界もある。今後は、ヘリテージマネージャーなど外部の協力を得ながら、どのように調査を行うのかを検討する必要があると認識はしているが、具体的などころまで考えがまとまっていない。

→委員 B：寺社資料調査は、福岡市でも先行的に行われてきたものであるが、中世の寺社が中心である。近年では、近世の寺社の調査も徐々に行われ成果を上げていると聞いている。

委員 D：文化財データベースの公開はオープンデータのようなことまで検討しているか。オープンデータとすることで二次利用してもらいやすいのでその後の展開が期待できると思う。

→事務局：可能な部分は積極的に公開していきたい。ただし、民間所有のようなものはデータの出し方を分けて考えていくべきと思っている。ノウハウについては委員の皆様のお知恵をお借りしたい。

委員 B：データベースについては必要ではあるが、このレベルの記載で国にお金を出してもらえるのか。具体的な方法論などについての記述がないと重点施策としてのインパクトがないのではないか。もう少し踏み込んで書くべきと思う。

●重点施策（保存管理）について

委員 C：追加された文化財の指定・登録については是非進めてもらいたい。また、指定済みのものを格上するとか、場合によっては抹消するとか、そうした見直しも必要と思っている。既存の指定・登録文化財についても日常的に状態を把握していく必要があると感じている。データベースとして現状の状態を記入できる欄を用意すると良いのではないか。

委員 C：文化財防災も是非推進して欲しい。建造物の多くは特に日常的に目に触れやすいところにあり、いたずらにも合いやすいので。登録文化財も対象となるのか。

→事務局：基本的には、指定文化財、登録文化財、そして未指定文化財も対象になると考えている。ただし、未指定はどこまでかは今後考えていく必要がある。

委員 A：防災計画について具体的にはどのようなものをイメージしているのか。

→事務局：これまで何もやってないわけではない。国が示している防災に関するマニュアル等を所有者に伝えるような活動は行ってきた。ただし、福岡市独自でやっていることはなかった。個々の文化財の特徴に応じた対応になっていなかった。現状のデータを整理したうえできめ細かな対応を検討していきたい。

委員 A：文化財の被災等に対する対応が蓄積されていると思うので、それらを踏まえて、しっかり進めて欲しい。

委員 B：災害と文化財は様々な考え方や技術、経験が蓄積されているが、全てがうまく機能しているわけではない。防災計画を策定する際には、基本的、哲学的な考え方をしっかりと議論して示していくべきと思う。

→委員 C：八代市の水害の際には県外からの文化財レスキューも派遣されていたと聞いた。県を越えたネットワークづくりも必要だと感じている。

→委員 B：広域ネットワークの場合は差配する役割の人が必要と思っている。阪神淡路大震災の際には、明確な指示系統をつくらずにいろいろなところから文化財レスキューが行われ、成果につながっていた。しかし、それは手足になる人材がいる地域でないとうまく機能しない。

→オブザーバー：福岡県の大綱の中で災害発生時の初動や復旧時の関わり方についてまとめているので参考にさせていただけたらと思う。

→事務局：県との連携は当然と考えている。市史編纂事業のなかでも災害に関する情報をまとめているので参考としながら防災計画を検討していきたい。

→委員 B：研修システムをつくるというようなどころまで踏み込んで示す必要があるよう

に感じている。

●重点施策（活用）について

委員 E：コロナの影響でオンライン会議が普及し、コンベンション業界などは大きな打撃を受けている。そうした中だからこそ、現地に行かないと体験できない、行かないと損をするというような活用メニューができると良い。個々の取組が独立せずに連携して効果を高めていけたらと思う。

委員 A：情報発信をしていく上で図書館との連携が重要だと感じる。市町村によっては歴史資料館と図書館が隣接しているが、福岡市の場合、埋蔵文化財センターなどが離れて立地しているが、博物館と図書館が隣接している。各区の図書館での出張展示などで興味をもってもらい、史跡などの現地に行くハードルを下げていければと思う。図書館という文言を入れて欲しい。

→事務局：図書館に限らず、多くの市民が普段から訪れている施設との連携は重要だと感じている。計画に反映させていきたい。

オブザーバー：福岡市には、2000年都市のすごさが、伝えられる国指定文化財も揃っている。タイムトラベル、時間軸が感じられる取組が出来ることが福岡市だと思う。そうしたことを意識できるストーリーの展開ができると良い。

関係課：「SNSを活用したプロモーション強化」は重要だが今のままでは担当職員を置いて積極的に情報発信しますという状況にとどまってしまう。SNSというコミュニケーションツールを使ってどのように文化財を活用していくのか、意識のアップデートが必要である。文化財の情報発信においても視覚情報の重要性が各段に高まっており、いわゆる「映える」スポットづくりなどは実際の空間づくりにも関わってくる。

→事務局：文化財職員は調査に長けているが、情報発信には慣れていない。情報発信の専門家にも助けてもらって発信していきたいと思っている。

→委員 D：情報発信については若い世代を取組主体に置いたほうが良いだろう。オンライン技術の発達で現地に行く必要性が薄れてきているという話があったが、逆に、世界のどこからでも福岡市を知ることができる機会と捉え、現地に行きたくなる仕掛けをしていく必要がある。

委員 C：文化財を活かしたまちづくりとあるが、それは全部だと思う。重点施策の記載内容に具体的なものと、抽象的なものと、ばらつきが見られる。どの程度具体的に記載するのか。

→事務局：地域や所有者等と調整が十分では無いものが具体的に記載できていない。記載できる部分は可能な限り調整をして具体的に記載していきたい。

以上